

私たち赤十字の活動は皆さまのご支援によって支えられています



令和7年

5月は 「赤十字運動月間」です 活動資金にご協力をお願いします

県民のみなさまへ

日本赤十字社は「人道」を基本理念として、災害救護をはじめとする様々な活動を展開しております。

赤十字は、 動いてる！

赤十字は、最前線に立つ人、それを背後で支える人、そして何よりも、活動を寄付で支援して下さる人、関わるすべてのみなさん一人ひとりと動き続けています。人間のいのちと健康、尊厳が守られる世界を信じて、これからも、ずっと。



一緒に、救える。TEAM
SAVE365



能登半島地震などの大規模災害時には、発災直後に救護員を派遣しての医療救護活動や、こころのケアなどの被災者に寄り添う活動を行っております。

被災地ではたくさんの「ありがとう」の声を頂戴いたします。この感謝の言葉は日本赤十字社へ活動資金をお寄せいただいた皆様への言葉です。

本年も5月を「赤十字運動月間」として、赤十字活動へのご理解をいただくため全国一斉にキャンペーンを実施いたします。ひとりでも多くの方々に活動資金へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年5月

日本赤十字社長崎県支部 支部長
大石 賢吾

赤十字活動資金として年500円以上を目安としたご協力をいただけると幸いです。

※活動資金は、年間を通して受け付けています。

◎お問い合わせ：日本赤十字社長崎県支部、又は市町役場及び市町社会福祉協議会の日赤担当課までご連絡ください。



日本赤十字社 長崎県支部
Japanese Red Cross Society

〒852-8104 長崎市茂里町3番15号
TEL 095(846)0680
FAX 095(846)0681

令和5年度決算額（支出） 232,343,000円

災害救護

地震、台風、大事故などの災害が発生した場合、医療救護活動や救援物資の配分を行います。日頃から、救護員の訓練や救護資材・物資の備蓄に力を入れています。

国際活動

紛争による犠牲者や自然災害による被災者に対し、資金援助や食料支援を行うとともに、被災地へ医師や看護師などを派遣して救護活動を行います。

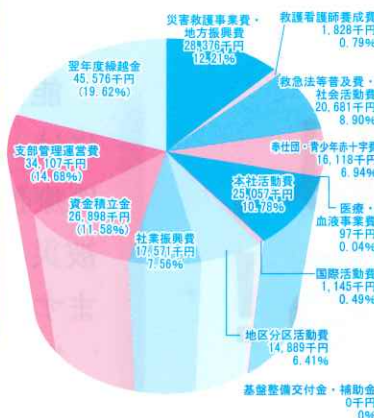


赤十字ボランティア

赤十字の事業は、多くのボランティアにより支えられています。県内の約4,300人のボランティアが災害救護や地域のニーズに応じた活動を行っています。

青少年赤十字

学校教育の現場で「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つを実践目標として子ども達自身が「気づき」「考え」「実行する」力を育てています。長崎県内の加盟校（園）は約300校（園）です。



医療事業

長崎市茂里町の日赤長崎原爆病院と諫早市多良見町の日赤長崎原爆諫早病院の2病院があり、地域医療の中心的役割を担っています。

血液事業

血液事業は、国民の皆様の生命と健康を守るという重要な役割を担っています。安全な血液を24時間体制で医療機関に安定的に提供しています。



救急法等の普及

不慮の事故や病気に対する応急手当の方法など、事故防止と病気の予防の普及を図るため、各種の赤十字講習会を県内各地で実施しています。

看護師の養成

日本赤十字社では、臨床看護や訪問介護などの地域に根ざした活動のほか、災害救護活動や国際赤十字のネットワークの中で活躍できる赤十字看護師の養成を行っています。

赤十字でつなぐ、わたしの思い。

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えています。

このような尊い思いに応えるために遺贈（遺言による寄付）、相続財産寄付を承っております。

遺贈とは

遺言によって財産の全部または一部を団体などの第三者に与えることを「遺贈」といいます。

災害時に、
日本赤十字社に
助けられました

赤十字病院や輸血で
お世話になった



相続財産 寄付とは

相続により取得した財産の全部または一部を寄付することを「相続財産寄付」といいます。

故人の思いを汲んで
寄付をしました

故人の供養になればと
思って寄付をしました

